

随意契約（相手方指定）調書

件名	認証保育所等保育料補助金計算システム開発業務委託	No.5200369
工（納）期	令和 8 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 7 年 4 月 1 日	
契約金額	1 3, 1 9 4, 7 2 0 円（消費税込み）	

契約相手方	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部 (法人番号：5010001006767)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	認証保育所等保育料補助金計算システム開発業務委託
指名業者 (案)	名 称 富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部 所在地 東京都大田区新蒲田一丁目１７番２５号 代表者 統括部長 高橋 章史
特命理由	本件は、認証保育所等の利用者の保育料負担軽減を図る保護者補助金の管理を行うシステムの開発を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 主管課において、標準化仕様に対応するにあたり、システム改修か新規導入かを検討したが、現システムの構築及び保守事業者からは人手不足等の理由から対応が困難であると言われており、新規導入についても他の事業者から受託できないとの回答を得ている。 区では上記業者が開発した保育管理システムを導入しており、標準化に対応した保護者補助金の管理を行うシステムの開発にあたっては、保育管理システムと統合することで、対応可能であると回答があった。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)